地域共生气情州















CONTENTS

- 02 地域共生社会の実現を目指して 重層的支援体制整備事業がスタートしました!
- 04 信州ふっころプラン 〔令和2年度の取組紹介〕協働の取組が進んでいます
- (06) みんなで取り組む 地域共生・信州 地域共生社会実現への取組を「福祉だより信州」より



地域共生社会の実現を目指して

高齢者分野

2025年には65歳以上が3500万人、75 歳以上が2200万人となり、国民の4分の1 が後期高齢者となります。こうした状況に対 して、それぞれの地域で、子どものうちから 福祉・介護の仕事に触れ、その魅力を伝え ていく地道な努力が必要です。社会福祉協 議会や社会福祉法人が ONE チームでこの 難局を乗り越えていくネットワークをそれぞ れの地域で育てていく必要が

長野県高齢者福祉事業協会

あると思います。



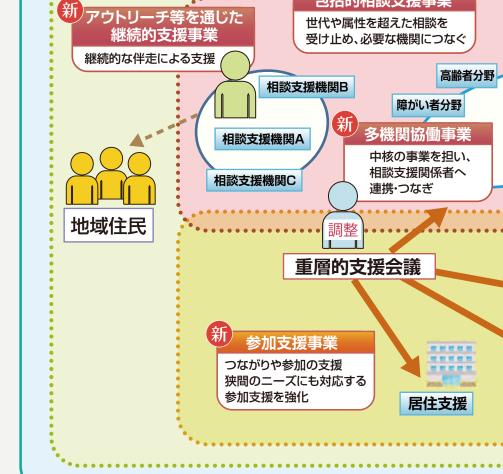
萱垣会長

障がい者分野

「高齢者の支え合いで各戸を巡っていると、 どうやら家の中に障がいのある家族がいて 大変そうな感じがする。余計なお世話をし てもいけないと思い何もできない」と民生委 員さんが話してくれました。相談支援専門 員は障がいのある方に「困ったときには私た ちと同じように民生委員さんを頼ってくだ さい」と本人を交えた支援会議等で伝えてい ます。こんな場が広がると民生委員さんも 放っておくことによる心配が解消されます。

いざ困った時に応援できる体 制を重層的に!

> 長野県自立支援協議会 丸山運営委員長



重層的支援体制

包括的相談支援事業



令和3年4月、社会福祉法の改正により

重層的支援体制整備事業がスタートしました!

|整備事業(全体) 農業 観光 地方創生 多分野協働の 多文化 消費者 共生 プラットフォーム 相談 就労支援 まちづくり 保健·医療 環境 教育 生活困窮者支援 地域づくり事業 地域づくりコーディネート 子ども分野 調整 場や居場所の機能 就労支援 日常の暮らしの中での支え合い コミュニティ(サークル活動等) 居場所をはじめとする多様な場づくり 居場所

子ども分野

多様性の中の地域共生社会とは、子どもは家族が育てるものから、子どもは家族と地域という大きな家族で協働して育てるものに変化することではないでしょうか? 小さな家族、小さな地域でもつながれば大きくなる。多くの大人たちが一人の子どもの未来をたくさん語ってみんな応援団になる。里親さんのように子どもが大人になるまで見届けてくれるホッとできる居場所が存在する。そんな地域共生社会づくりを目指したい。一人一人にあった成長の見守りと自立できる未来の場所を地域みんなで創造して、ごちゃまぜしながら作っ

長野県児童福祉施設連盟 川瀬会長

ていきましょう。

思っています。

牛活困窮者支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、 離職や減収により生活困窮に陥る方が増え ています。そして、多くの生活困窮者が「複 合的な課題」を抱え、「つながりの困窮」も 起きています。多くの相談が、既存の制度 だけでは解決できない狭間のニーズのため、 新たな就労の場や、地域の居場所が求めら れています。厳しい時代だからこそ、「とも に創る」を大切に生活困窮者支援を通じた 地域づくりに取り組みたいと

まいさぽ長野市 土屋所長

民間計画

信州ふっころプラン(長野県地域福祉活動計画 2020~2022)

I 「ともに生きる」 を発信する

- ① 「ごちゃまぜ」の力を まちづくりの原動力に
- ②福祉・介護の魅力発信と イノベーションの促進

II「ともに創る」 を実践する

- ③身近な地域で共生社会の実現を目指して
- ④断らない相談支援に向けた 包括的支援体制づくり
- ⑤ ライフステージに沿った 総合的な権利擁護体制づくり
- ⑥福祉を支える人を 「育てる・支える」仕組みの充実

Ⅲ「あんしん未来」 を創造する

- ⑦みんなで取り組む、災害に備えたあんしんの仕組みづくり
- ⑧あんしん未来創造センターの 設立を目指して

信州ふっころプラン

令和2年度の取組紹介

 \forall

信州ふっころフェスティバル

「ともに生きる」「ともに創る」地域共生社会を目指して、県 内の福祉関係団体がともに歩む方向性を示した「信州ふっ ころプラン | を手に、様々な個性と可能性を持った人々が、 共生とふくしの未来をみんなで感じる集いとして開催。



「介護の日」スペシャルトーク ~若者たちと未来を語る~

第1回長野県介護技術コンテスト (ケアコン) 最優秀賞 チームレインボー



令和2年11月3日 オンライン開催 視聴者2.600人

信州ふっころフェスティバル2020コンセプト

ともに生きる | を発信する

創る」共生社会を目指して。 信州ふっころフェスティバルは、「ごちゃまぜ」の力を原動力に、共生とふくしの 未来をみんなで感じる集いです。

福祉・介護 魅力発信

他分野と連携 ごちゃまぜ 地域や福祉の 「課題解決| に挑戦

信州ふっころプラン推進会議

併催 第69回長野県社会福祉大会 / 介護の日県民のつどい

そ刀めてのケアコンを開催し、他団体との連携で、介護 を目指す学生や現場で働いている介護職員が、いき いきと輝いている姿を地域社会に発信することができ、参 加者のモチベーションもアップしました。継続的にケアコ

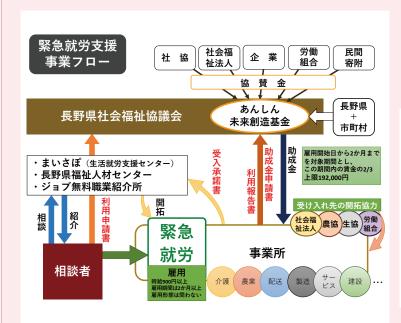
ンに取り組むことで、介護にかかわる関係団 体や介護職員がつながりあい、共に介護福 祉について考え盛り上げていく力になるこ とを期待したいです。

長野県介護福祉士会 柳澤会長



緊急就労支援事業

令和2年度支援実績 支援者数 201人 助成額 17,570,439円



新型コロナウイルスの影響による失業 者等を支援するため、官民共同であん しん未来創造基金を創設し、生活就労 支援センターまいさぽ等の相談員が関 わることでオーダーメイドの就労支援 に取り組んでいます。

ロナ禍による解雇・雇止めの一方、 ┛業種によっては人手不足による過 重労働の実態などの労働相談があり、早 期に安定雇用につなげる仕組みが必要 でした。今回は、日常的に地域づくり や災害ボランティア等で連携する県的 ネットワークにより、速や

かに相互の強みを活かし た取り組みが実現できま した。

連合長野 岩崎副事務局長



*長野県災害時支援ネットワーク NPO、社協、生協、 連合、JC、シニア、共同募金、弁護士会等により災害 時に円滑な支援ができるよう構成

協働の取組が進んでいます

防護服プロジェクト

13事業所が参加

災福ネット等が呼びかけ、新型コロナウイルス感染症予防用の防護服の確保を障がい者就 労支援事業所の仕事づくりにつなげて実施。

*長野県災害福祉広域支援ネットワーク協議会 官民22団体で構成。「長野県ふくしチーム員」を養成し災害時に派遣。



あんどわーく利用者の作業風景

職員と共同で作業を進めます

復興!おもいで"おかえし"プロジェクト

6事業所が参加(令和3年4月20日現在)

令和元年東日本台風で被災をしてしまったたくさんの思い出が つまった写真。ボランティアによる写真洗浄活動に障がい者就 労支援事業所の仕事としての取組も加わり、住民にお返しする

エコーンファミリー利用者の作業風景 丁寧にアルバムから写真を切り取ります



活動を展開しています。

大学生が写真洗浄の技術を熟練 のボランティアから教わります

「**ト**方護服プロジェクト」や「復興!おもいで"おかえし"プロジェクト」は、社会的課題解決の一翼を担う仕事であったため、障がいがある方々もやりがいを持ち、自信にもつながっていきました。今後も、県的団体をはじめ様々な地域住民・団体・企業等とも連携し、一人の人間として役割を持ち、自分らしく活躍できる場が創出

長野県セルプセンター協議会 小池理事長

されることを願います。

総合的な権利擁護支援

生活様式や家族のあり方の変化により世帯の単身化が進む一方、地縁、血縁関係の希薄化により身寄りがない人が増えてきており、 県内の社会福祉協議会が公益活動として共同で取り組む「長野県 あんしん創造ねっと」の入居保証事業の利用が増加しています。 また、医療や介護といった命と暮らしにかかわる重要な場面でい わゆる保証人が確保できず困難に陥る状況が発生しています。 この課題に対して行政、医療、福祉、司法等の関係機関の連携を 促すため、職能団体が調査・研究を行っています。



総合的な権利擁護セミナー (グラフィックレコーディング)



身寄りプロジェクト(南箕輪村)

野県社会福祉士会では、2018年度からこの課題に対するプロジェクトを立ち上げ、『「住まう」権利が阻まれたり、課題となった事例に関する実態調査』などを行い、検証・研究しています。ソーシャルワーク実践として社会福祉士が課題を再確認しながら、身寄りなき時代の権利擁護支援に関し、多機関(行政・医療・福祉・司法等)と問題を共有化し、協働して取り組む提案をしていく予定です。

長野県社会福祉士会 佐藤福祉活動委員長

令和3年4月、社会福祉法の改正により 重層的支援体制整備事業がスタートします。



新たな参加の場が生まれ、

地域の活動が活性化

20 年先の社会と福祉のあり方を 見据えて

国全体が今後どうなっていくかということですが、人口減少の中でつながりが難しくなってきていることに加えて、一人ひとりの世帯の構成や個人のライフスタイルの多様化に伴い、世帯構成の変化や地域のつながりの希薄化となり、個人や世帯が抱える課題が複雑・複合化してきています。このような日本社会の変化や一人ひとりの人生、暮らしの変化を捉えたときに、今の日本の社会福祉、社会保障の制度でこのような多様化を受けとめられる体制や制度になっているかということが、まずもっての問題になります。

これまで福祉制度は特定の属性を対象として、マイナスな状態からゼロに引き上げていくことでボトムアップを図ってきました。こうした経緯の中で縦割りの関係性で区切られてきてしまっているという福祉の状態に問題意識を持ち、「縦割り」を超えていく、そして一方的に「支えられる側」「支える側」という援助の中での固定的な関係性を超えていこうというのが、地域共生社会の一つのコンセプトであり、その実現に向けて制度改正にトライしてきま



厚生労働省地域福祉課 國信綾希課長補佐

地域共生社会の実現を目指して、市町村ごとに「相談支援」「参加支援」「地域支援」の機能を重層的に整える新制度がスタートします。

この制度改正を担当されている、厚生労働省地域福祉課の國信課長補佐 (上田市出身) にお聞きしました。

(令和2年度社会福祉協議会トップセミナー、令和3年1月14日オンライン開催から)

地域共生社会とは

◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

支え・支えられる関係の循環・



した。

日本社会や個人の暮らしの変化に、制度が合致していない、ズレてきてしまっている。このことをどうやって変えていくかというと、やはり制度を地域の現状、日本の現状に合わせていくべきだと思います。属性ごとではなくて、「人」を中心とした制度に変えていくこと、さらに人口減少が特に町村部から進む中で、地域資源のあり方も都会のように潤沢ではない、でも自然はたくさんあるとか、顔の見える関係性はあるというように、地域ごとに対応していくことが必要だということです。

世帯支援、地域支援を重視した新事業を創設

このことを基に作られたのが今回の重層的支援体制整備事業です。これまでの福祉制度は、高齢や障がいなど対象者を限定したリスクに対して狙い撃ちという形で課題解決を図ってきました。一方、本人にまだ困り感がないような状態の方に対して、つながり続けるということを中心に据えた支援の観点も必要ではないかと思います。生きづらさの背景が明らかでない場合や、8050の50の方に早期につながっていくためには、課題解決を一直線に目指すのではなく、つながり続けていずれその方の状態や世帯構成が変化して、なにか困り感を感じたときにさっと手を差し伸べられるような、そういった関わりが重要ではないかと思います。両者が機能することでご本人の尊厳、世帯の尊厳が保たれていくのではないかと思います。

また、支援者と本人との関係性が維持されていること、「つながりそのものも支援なのだ」という観点は、課題解決の側面が強調されてきた専門職のバーンアウトも防ぐことにつながるのではないかと考えています。

さらに、個別の課題からだけではなく、地域を面として 捉えたアプローチも重要になります。伴走型支援というの は人を中心とした対人支援のあり方として説明しています が、地域のセーフティネットや日々の暮らしを捉えると、 地域住民同士が気にかけ合いケアし合う関係性を築いてい けるような地域づくりの事業化が重要だと思います。対人 支援が地域の中で豊かなつながりを作り出していく、そし てそのことに対して国が支援をする。一方、地域はつな がりが強固になってくると排除の性質を持つ傾向があるの で、地域や支援から孤立をしてくる人に対しては、先ほど お話した専門職の伴走型支援によってつながり、そして地 域住民同士の関係性の中につなぎ戻していくことが求めら れます。これを繰り返すことでセーフティネットが充実し、 包摂する地域社会につながる、これがイコール地域共生、 共に生きる地域づくりだと思います。

財源レベルで制度の 縦割りを改善

この重層的支援体制整備事業の特徴は、一体的な事業を作るためにお金を混ぜている点です。これまでは、こうした事業に介護保険料を入れたり、目的を特定する税財源を入れたりすると、会計検査院からの指摘で、取組がストップしてしまうことがありました。国の方でみんなで連携していこうと進めているのに、連携体制は組みづらいという流れになってしまうのは非常にもったいないと思い、お金を混ぜる努力を重ねました。その結果、この事業全体に対

して介護、障がい、子ども、生活困窮の各制度から出ていた財源を混ぜて、新たな交付金化(法律明記)をし、希望する自治体にお金を流していく。精算の段階で経理を区分して精算する必要が無いので、計画の段階から縦割りの体制を解除しやすくなっています。

│地域共生社会を目指す │大きなうねりを!

血縁、地縁、社縁といったこれまで福祉制度が前提としてきた共同体機能の低下や、個人が選択する人生や暮らしのあり方の多様化により、課題の複合化や複雑化が進む中で、制度側で考えていた個人のあり方、地域のあり方を変えていく必要があります。属性で区切るのではなく、包括的にみんなで受け止めていく、そして、チーム支援によってその方のありたい暮らしにつなげていくことが重要です。地域の資源や支援力はさまざまですので、国が特定の形を示すのではなく、今回の制度改正のように国も一緒に考えながら、一人ひとりが望む社会参加を叶え、共に暮らす地域を作る、つながりを作っていくことが大きなうねりとなっていければと思います。

重層的支援体制整備事業について(社会福祉法第106条の4第2項)

- 重層的支援体制整備事業の内容
- ①新事業の3つの支援について、第1号から第3号に規定。
- ②3つの支援を支えるものとして、アウトリーチ等を通じた継続的支援、多機関協働、支援プランの作成を4号から第6号に規定。市町村の中でこれらを一体的に実施。

		機能	既存制度の対象事業等
第1号	イ	- 相談支援	【介護】地域包括支援センターの運営
			【障害】障害者相談支援事業
	И		【子ども】利用者支援事業
	=		【困窮】自立相談支援事業
第2号		参加支援 社会とのつながりを回復す るため、既存の取組では対 応できない狭間のニーズ について、就労支援や見守 り等居住支援などを提供	₩
第3号	1	地域づくりに向けた - 支援 -	【介護】一般介護予防事業のうち厚生労働大臣が定めるもの(※通いの場を想定)
			【介護】生活支援体制整備事業
	И		【障害】地域活動支援センター事業
	=		【子ども】地域子育て支援拠点事業
第4号		アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 訪問等により継続的に繋が り続ける機能	*
第5号		多機関協働 世帯を取り巻く支援関係者 全体を調整する機能	#
第6号		支援プランの作成(※)	#

- (注)生活困窮者の共助の基盤づくり事業は、第3号柱書に含まれる。
- (※)支援プランの作成は、多機関協働と一体的に実施。

総合的な権利擁護体制の構築を目指して

~身寄りなき時代 家族機能に代わる社会保証のあり方を考える~



12月15日、会場とオンラインを合わせて 150 名以上の方が参加して、「総合的な権 利擁護セミナー」が開催されました。セミ ナーでは、身寄りのないことで生じる様々 な課題をとらえ、総合的な権利擁護の視点 から、福祉や医療関係者などの今後の取組 やこれからの社会のあり方について考えま した。

■「身寄り」問題とは



セミナーのゲストは、3か年度 にわたり厚生労働省からの委託事 業として「身寄り」の問題に関す る調査研究を行っているNPO法 人つながる鹿児島の理事長・芝田 淳氏。芝田氏は、「生老病死の過程 の様々な場面で、人は自分のこと を自分ですることができなくなる

が、その際には「家族による支援」が当たり前とされている。 身寄りのない人※は、家族による支援が受けられず、また 連帯保証人を確保することができず、居住・医療・介護と いった命と暮らしにかかわる重要な場面で排除されている 現状がある」と指摘します。

※身寄りのない人

家族・親族がおらず、または、いても交流がない、遠方にいる、関係性の問題等の ため「家族による支援」が受けられない人。

(引用「「身寄り」のない生活困窮者に対する支援手法に関する調査研究事業報告書」)

■「身寄り」の背景

今の日本は、生まれるとき、病気やけがをしたとき、老 いたとき、亡くなったときなど、自らのことを自らで行え なくなった際は、その助けを担う家族がいることを前提と して社会のシステムが運営されているといっても過言では ありません。また支払いの滞納リスクや緊急時の対応のた め、入居・入院時等に貸主や施設・病院が「連帯保証」や いわゆる「身元引受」を求めるといった慣習もあります。

今後、日本の社会は、核家族化の進展にともない、単身 高齢世帯の増加、地縁、血縁が希薄化し、身寄りがなく社 会的に孤立した人が増えていくことが想定されます。この ように「身寄り」のないことに関する課題は拡大、深刻化 することは明らかで、個々の課題が社会的課題としてク ローズアップされてきています。

■ 身寄りなき時代における課題

連帯保証 (施設入所時、賃貸住宅確保時)

医療同意(医療に関する意思決定)

金銭管理(成年後見等の制度につながる前)

死後対応

死後対応に関して伊那市役所福祉相談課の小松氏は、 「伊那市ではマニュアルはありませんが、身寄りのない 方の火葬、お骨拾い等の対応をしたケースが昨年度1件、 本年度1件ありました。その際に本人の意思が反映さ れていたかは分かりません」と報告しました。また、連 帯保証について諏訪貸家アパートセンターの宮下氏から 「保証会社の審査でも緊急連絡先が必要となります。こ れは建物内で倒れていたときなどに勝手に入るわけには いかないからです。どうしても連絡が取れない場合は警 察立ち合いの下、入室するが、市町村が緊急連絡先にな る等の支援があれば…」と話します。

こうしたことはもともと家族等が担ってきたことです

が、芝田氏は「昔は大家族であったが、今は家族が極小 化している。これまで家族だから当たり前と思われてき たことを、当たり前に求めてしまうことで、*家族は荷 物を載せすぎた箱舟、のようになっているのではないか」 と指摘します。

■身寄り問題へのアプローチ

新潟県魚沼市で令和2年11月に「魚沼市における身寄 りのない人への支援に関するガイドライン」が作成されまし たが、その中心となった魚沼市社協の佐藤氏は、「行政、医療、 福祉、法律など様々な立場の人たちが連携して身寄りの課 題へ対応するガイドラインを作成しました。これは単なる マニュアルではなく、家族との関係を捉え直し、当事者の



佐藤氏

仲間づくりを通して地域全体で身寄 りのない人を支援していこうという メッセージが込められている と語

松本市医師会の岡村氏は「リビ ングウィル (生前の意思)を尊重 するためにはACP (アドバンス・ ケア・プランニング:人生会議)

を通して、人生の最終段階に向かうにあたり、チームで話 し合う取組を進めている。これは必要項目を埋めることが 目的ではなく、主治医や支援者との話し合いを通して、自 らの意思が表明できなくなったときに、チームでその人の 意思を考える仕組みづくりを目的にしている」と話します。

南箕輪村社協の唐木氏は、「身寄りのない方のエンディ ングに関する研究会を実施し、関係者でこの課題を共有し、 社協としては日常生活自立支援事業や法人後見の受任、任 意後見や死後事務委任など様々な事業に取り組み、関係機 関と役割分担しながら、その人を支援する仕組みづくりを 考えている」と話しました。

まずは関係機関が課題共有や研究、協議できる場をつく り、さらに各地域におけるガイドライン作成や、各組織に おけるマニュアルの作成の必要性が確認されました。

身寄りなき時代、 社会のあり方を考える

身寄りのないことがスタンダードとなった社会にむけ て、家族機能に代わる「社会保証」の考え方を深め、一方 で身寄りのない当事者へのエンパワメントや当事者同士が つながり続ける仕組みづくりについて討議をしました。

また、権利擁護の観点から身寄りの課題を捉えていくこ との重要性、そして身寄りの問題は自分の問題であるとの 認識に立つべきことを確認しました。

権利擁護の視点から 身寄りの課題を捉える

芝田氏は「*社会保障、は国の制度を中心とした権利擁護 のシステムですが、このセミナーでは「社会保証」という新 しい概念をテーマにしています。これまで多くを担ってきた 「家族機能」に代わり、行政や社協などの関係機関、地域住

民や当事者自身がそ れぞれに主体的に考 え、役割を担い、地 域の誰かを支えてい く、つまり「保証」し ていく、それが「社会 保証」なのかなと感 じました。誰かの「保 証」なんてひとりでは できません。誰かに 押し付けるのではな く、この課題を我が 事として捉え、みんな で取り組むことが重 要です」とセッション をまとめました。

○ゲスト

- •芝田淳氏 (NPO法人つながる鹿児島)
- •佐藤 直樹 氏 (魚沼市社会福祉協議会)

○トークセッション参加者

- •小松 真樹 氏 (伊那市役所)
- •和田 健太郎氏 (長野市地域包括支援センター)
- 友野 民望 氏 (上小圏域成年後見支援センター)
- •唐木 雅彦 氏 (南箕輪村社会福祉協議会)
- •宇野 耕太郎氏 (ほっとらいふ相談室桃の郷)
- •岡村 律子氏 (松本市医師会)
- •宮下豊氏 (株式会社諏訪貸家アパートセンター)

家族による支援(家族機能)の捉えなおし

『身寄り』で困っていない

・親族の意向を気にせず、 退院・退所できる ・親族の意向を気にせず、 『身寄り』 医療決定ができる

がい

ない

世の中の前提 理想 期待される姿 (ときに、幻想)

身寄り

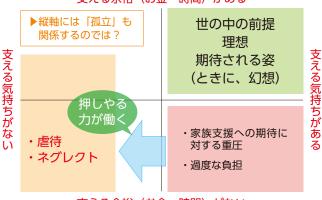
がいる

『身寄り』 問題

- ・虐待
- ・ネグレクト
- ・共依存
- ・親族の反対で退院・退 所できない
- ・恣意的な医療決定

『身寄り』で困っている

支える余裕(お金・時間)がある



支える余裕(お金・時間)がない

芝田氏説明資料より

「ともに生きる」を発信する

初の!信州ふっころフェスティバル 2020

〔併催〕第69回長野県社会福祉大会 令和2年度「介護の日」県民のつどい



昨年の東日本台風災害による千曲川流域の被災、そして新型コロナウイルス感染症によって断たれ た人と人とのつながり。少子高齢化の進展や非正規雇用の増加とこれらに起因する貧困など地域の 生活課題と相まって、社会全体が閉塞感に苛まれるいまだからこそ「ともに生きる」「ともに創る」 地域共生社会を目指して。

県内の福祉関係団体とともに歩む方向性を示した長野県地域福祉活動計画「信州ふっころプラン」 を手に、様々な個性と可能性を持った人々が、共生とふくしの未来をみんなで感じ ることのできる信州ふっころフェスティバル2020を開催しました。11月3日 に開催したフェスティバルの各コンテンツはホームページで配信しています。 ぜひ、ご覧ください。

■福祉・介護の魅力を発信!

●介護の日スペシャルトーク

福祉介護職を目指し養成校に通う3人の学生と 阿部長野県知事がトークセッション。

学校で学ぶこと以外にも実習先で利用者さんや 福祉介護職の先輩から学ぶこと、実体験で学ぶ姿 に阿部知事からは「とても頼もしくて、謙虚な姿 に感銘を受けた。人と人とのコミュニケーション が必要な福祉介護職は今後も重要な仕事として残 るはず。やさしさと希望を伝える専門職になって ほしい とエールをいただきました。



進行は、神谷典成さん(社会福祉法人北アルプスの風理事長)。神谷さん自身、長野市社 会福祉専門学校の卒業生で、現在は、社会福祉法人のリーダーとして活躍しています。



保育学科の実習を通じて人とどう接していいのか学 びたいと思い介護の勉強をしたいと思った (長野県 福祉大学校の茅野冬乃さん)



利用者さんや先輩から学ぶ姿勢と寄り添うことを忘 れないようにしたい (松本短期大学の小山莉央さん)



相手の良いところを引き出すために自分が笑顔で いることを心掛けたい (佐久短期大学の畔上和也



笑顔は本人も家族も笑顔に する。世代をつなぐ橋渡しを (阿部守一長野県知事)

当たり前のことを当たり前 にすることが福祉現場で 働く第1歩

(社会福祉法人佛子園 雄谷良成理事長)



■地域や福祉の「課題」解決にチャレンジ!

「アイディアコンテスト」には、高校生、大学生等80チーム、約300人が参加。技術やデザインなど様々な分野の学びを活かし福祉の課題解決のアイディアを競いました。

初開催となった「ケアコン」では、若手介護職や介護を 学ぶ学生が「その人にあったレクリエーション」を提案。 両コンテストともオンラインで審査会を実施し、この日表 彰式を行いました。



●信州共生みらいアイディアコンテスト 2020



●第1回長野県介護技術コンテスト



社会福祉法人ハーモニー福祉会 チームレインボー

▋多分野と連携「ごちゃまぜ」パワー!

まちづくり×福祉

●シンポジウム「ウィズコロナと共生の地域づくり」

コロナ禍の中で生まれた新たな可能性として注目された「テレワーク」で、引きこもりや子育て世代などの活躍の場として取り組む立科町の実践と、誰もが役割のあるごちゃまぜの地域づくりを実践する石川県の B's 行善寺の取組を通じて共生の地域づくりの視点を共有しました。



B's行善寺の速水健二代表(右)より支援するされるを超えた役割のあるまちづくりを紹介。[まちの人を施設に呼んでいかに福祉のエッセンスを振りかけるかが、ごちゃまぜの地域づくりのヒントになる]



立科町役場企画課の上前知洋さん(左)からテレワークの取組を紹介。「テレワークが社会とつながるきっかけとなって、多様な人と情報が集まることになった」

●eスポーツ×ふくし



配信では解説や実況で対戦を盛り上 げていました

ユニバーサル・スポーツ として人気が高まりつつある e スポーツ。40名の愛好者と5名の障がいのある参加者が手加減なしのトーナメントで競いました。

●長野復興ちゃんねる



住民、NPO、災害ボランティアセンター、ささえあいセンターが出演

昨年の東日本台風で被災した長野市長沼地区から、被災地の「今」の原動力となった「ONENAGANO」の取組をふりかえり、未来に向けたメッセージが発信されました。

●「福祉のお仕事」インスタ PR動画大賞



PR動画大賞に選ばれた「りんどう保育園」(長野市)の作品

21 の福祉事業所が、インス タグラムに挑戦。利用者との 日常や仕事の魅力を発信しま した。県民の皆様

からの「いいね!」 でこのほど大賞が 決定しました。



「学び続ける」地域を支える

~ ウィズコロナに向き合う地域福祉コーディネーター~

人と人とが直接つながりを持つのが困難な状況でも、ボランティア・地域活動を止めないために様々な人々が努力を続けています。ICT などを使った新しい工夫や、新たに生まれた課題に対する取組も生まれています。

新型コロナウイルス以降、私たちの生活様式が変わるように、ボランティア・地域活動も変化しつつありますが、地域の多様な出来事に対して住民同士が学び合い、対話し合い、主体的な活動につなぎながらよりよい地域を創りたいという想いはきっと変わらないはずです。

ウィズコロナの時代、地域のつながりを切らないための様々な取組とそれを下支えする地域福祉コーディネーターを紹介します。

▶地域の困りごとから発信する様々な取組

思いやりつながる支え愛マスク(木曽町)

地域の方や手芸ボランティア・サロンに参加する方々が、 手作りマスクを社協に寄付してくれたのをきっかけに、一 人暮らし高齢者にお届けしています。

本来なら、見守り・安否確認を兼ねて、社協職員や配達ボランティアが高齢者宅へお届けする際に直接手渡ししてお話を伺いたいと思っていましたが、感染拡大防止のためにポストへお届け(または郵送)しています。直接会ってお話することは叶わないので、心配な方へはお電話して安否確認したり、郵送したマスクに「不安や困ったこと、誰かと話したいときにお電話ください」とメッセージも添え



マスクを受け取った方がつくったお礼のお手紙

ました。

マスクが届いた 方からお礼の電話 が来るので、様子 を伺ったり感謝さ れていた様子を作 り手のボランティ アさんにお伝えし ています。

自分では作れないけど布はあるので、作れる人に渡してほしいと布の寄付もありました。間接的ではありますが、 社協が仲介となって住民の方々の思いやりがつながってい くと良いなと感じています。





▲社協職員がマスクを手渡しして、作り手 の想いも届けます

◀マスクに添える絵手紙を書いてくれたボランティアさん

地域の課題を共有し復興につながる実感(長野市)

昨年の台風で甚大な被害を受けた長野市でも新型コロナウイルス感染症の影響が、復興に向けた様々な取組の足か

せになっています。

農地もその一つ。 今回の災害で農業を辞められた方々も一定数いる中、畑が管理できなくなり草が伸び放題の土地が多く、区長や組合、地元ボランティアで何



住民が課題を共有し、解決策を検討

度も打ち合わせを重ね、地区や住民が共通の課題を意識し、 解決策を話し合い、協働して取り組んでいます。

いまできるボランティア・地域活動

コロナ禍でも参加できるボランティア・地域活動などを紹介します。

■地域まるごとキャンパス

https://peraichi.com/landing_pages/view/ marugotocampus



学生の学び・体験・参加を応援するプロジェクト。活動者や 地域団体と地域課題解決に向けて活動していきます。 [問合せ]長野市市民協働サポートセンター (026-223-0051 / npo@nagano-shimin.net)

■未来のゆたかなつながりアクション

https://tunagari-action.jp/



新型コロナウィルス下での"つながり"をあきらめな い地域福祉・ボランティア活動交流サイト。

[問合せ]https://tunagari-action.jp/contact/

■今できるボランティア情報局

http://www.nsyakyo.or.jp/post-23.php



地域住民と一緒にコロナと向き合いながら県内各地 での活動を紹介。

[問合せ]長野県社協まちづくりボランティアセンター (026-226-1882 / vcenter@nsyakyo.or.jp)

■ 地域の出来事を共有することで得られる学び

紹介した取組には地域の学びのヒントが隠れています。 木曽町では地域の皆さんの何かしたいという想いを社協 の既存の活動と併せながらお互いがつながっていることが

実感できる取組になっています。

長野市での活動には、被災地の復興活動に地域の皆さん が関わり、課題を共有する学びから主体的に課題解決に取 り組む気持ちづくりにつながっています。

さらに本号の7頁(おらほの縁パワー活動)では、阿智 村での住民との学びから生まれた「ねやねや亭」の取組を 紹介しています。

この3つの取組に共通する点は①関わる地域の皆さん の力を信じて取り組んでいること②取組までのプロセス に地域福祉コーディネーターが関わっていることが挙げ られます。

地域の出来事や取組からどんな変化が生まれているのか を地域と共有することが大きな「学び」の機会となり、こ うした機会を丁寧に設けることも地域福祉コーディネー ターとして大切な役割です。

■地域と地域の学びを支えるコーディネーター

地域住民に寄り添い様々な相談を受け止める地域福祉コー ディネーターを対象とした「地域福祉コーディネーター総合 研修」の第1回を8月7日に開催。初のオンライン研修とし て実施しました。

コロナ禍の中で住民の 皆さんとともに地域活動 を進めるポイントについ て、講師の市川一宏先生 (ルーテル学院大学教授) より「靴に足を合わせる のではなく、足に靴を合



住民が課題を共有し、解決策を検討

わせる。コロナ禍においてもすでに地域にある活動を活かし ながら、いま地域に必要なものを考え、住民と学び合う場を 設けることが地域福祉コーディネーターには大切。0(ゼロ) か100ではなく、1から99の可能性でできることを住民と 一緒に考えよう」とメッセージをいただきました。

■ 学び続ける地域をともに創る

参加者は「この状況で地域福祉コーディネーターの活動 の意義を余計に感じる」「一緒に頑張れる仲間ができた」「地 域が主体になり『やってみたい』と思えるように関わりたい」 など初めてのオンライン研修開催の中で講義の意図を感じて

新型コロナウイルスはこれ まで積み上げてきた地域と人 のつながりに大きな問いを投 げかけています。

いただけました。

この問いかけに諦めるの ではなく地域との対話を通じ て、学びと実践の機会を創る

オンラインで参加者にエールを送る 市川一宏教授 (ルーテル学院大学)

現場の地域福祉コーディネーターに期待しています。

地域福祉 ズ把握 コーディネーターとは… 地域の福祉・生活課題が 多様化している中で、 相談窓口 問題解決 地域住民等がそれらの 機能 機能 課題に気づき、ともに力を 合わせて支え合う地域を 創るために取り組む 7つの機能を有する 地域の 人材。 支援システ 機能 地域 機能

長野県地域福祉活動計画

2020 年 7 月スタート! 「信州ふっころプラン」



私たちは、地域共生・信州の実現に向け、発信と実践を深化させ、あんしん未来を創造します。

2020年7月、地域福祉に係る県的団体等 100 団体が 参画して、信州ふっころプラン推進会議が長野市内で 発足しました。

会議では信州ふっころプランを決定し、プランの目指す8つの重点目標の実現に向けて、協働で進めていくことを確認しました。

信州ふっころプラン推進会議が初めて開催されました (7月21日、県社会福祉総合センター)

■プランに込めた私たちの想いと決意

信州ふっころプラン(長野県地域福祉活動計画)は、社会福祉法に基づいて長野県が策定した長野県地域福祉支援

計画をふまえ、民間福祉関係者が県域で地域福祉を推進していくため、協働で取り組む事項を掲げたアクションプランです。

推進会議の出席者の発言から、 プランに込めた想いと決意をお 伝えします。





実践目標①



「ごちゃまぜ」の力を まちづくりの原動力に

小池邦子 氏 (長野県セルプセンター協議会理事長)

「協働」はとても大切ですが、なかなか具体化できずに 歯がゆく感じていました。

しかし、昨年の東日本台風災害では、りんごの木や農地の災害漂着物の片付けを、障がいのある仲間たちが長野市からの受託業務として従事することができました。様々な団体の協働で実現した取組です。

このような協働の力で、ごちゃまぜのまちづくりにつながる取組が具体化できたことは大きな前進です。このプランを活用して、みなさんでごちゃまぜの力を発揮していきましょう。

実践目標②



福祉・介護の魅力発信と イノベーションの促進に

田丸美咲 氏 (長野県介護福祉士養成施設連絡会代表)

今どきの若者は、YouTubeやインスタ等を見て、 日々、いろんな世代からの意見に触れ、影響を受けています。 なにか活動をするときはネットですぐに検索して、あふれて いる情報から巧みに自分の欲しい情報を選択しています。

そんな若者の特性を捉えて、若者自身が福祉や介護の課題に触れ、魅力に気づく機会を創っていくことが重要です。

若者たちが地域に飛び出すきっかけを作って、若者がやりたいと思える活動を支援していくことが大切です。

実践目標③



身近な地域で共生社会の 実現を目指して

渡辺聰 氏 (松本市社会福祉協議会会長)

現在、介護保険の生活支援コーディネーターをはじめとした地域福祉に関わるコーディネーターが、社協や社会福祉法人、NPO、学校等に配置されるようになってきています。

地域福祉のコーディネーターが十分にその機能を発揮するためには、関係機関同士の連携が重要です。このふっころプランを大いに活用しながら、多様な連携を深めていきたいと思います。

長野県地域福祉活動計画



信州ふっころプラン

共「ともに生きる ともに創る 地域共生・信州」 の実現に向け、発信と実践を深化させ あんしん未来を創造します。

「ともに生きる」を発信する

- ○「ごちゃまぜ」の力をまちづくりの原動力に
- 2福祉・介護の魅力発信とイノベーションの促進



(幸) 「ともに創る」を実践する

- ⑤身近な地域で共生社会の実現を目指して
- ④断らない相談支援に向けた包括的支援体制づくり
- ⑤ライフステージに沿った総合的な権利擁護体制づくり
- ⑥福祉を支える人を「育てる・支える」 仕組みの充実



韓 「あんしん未来」を創造する

- かみんなで取り組む、災害に備えたあんしんの仕組みづくり
- あんしん未来創造センターの設立を目指して

実践目標4



断らない相談支援に向けた 包括的支援体制づくり

小林広美 氏 (長野県介護支援専門員協会会長)

高齢で要介護状態になっても、あるいは障がいがあって も、多くの皆さんはそれぞれいろいろな力を持っておられ ます。その方たちが地域の中で、自分たちの力を発揮しな がら、それぞれが支え合って暮らしていけるような地域づ くりが目標です。

このプランを活用して各団体との連携を強めながら、高 輪者、障がい者、若者、健常者も含めて、みんなが参加で きる地域づくりを目指していきましょう。

実践目標(5)



ライフステージに沿った 総合的な権利擁護体制づくり

海野暁光 氏 (長野県保育連盟会長)

今、こうして100の専門性を持った団体が集まってい ますが、これからの少子高齢、人口減少社会においては、 社会の担い手が減少する中で、様々な課題を抱える人のラ イフステージに寄り添う、総合的な専門性を発揮できる支 え手を育てることが必要です。

このプランを活用して各専門分野の連携を深め、総合的 な専門性を持った人材養成を目指していきましょう。

実践目標6



「育てる・支える|仕組み の充実

萱垣光英 氏 (長野県高齢者福祉事業協会会長)

2025年には65歳以上が3500万人、75歳以上が 2200万人という超高齢社会が到来します。

こうした状況に対して、それぞれの地域で、子どものう ちから福祉・介護の仕事に触れ、その魅力を伝えていく地 道な努力が必要です。社会福祉協議会や社会福祉法人が連 携を深めて、ONEチームでこの難局を乗り越えていく ネットワークを、それぞれの地域で育てていく必要がある と思います。

実践目標の



みんなで取り組む、災害に備えた あんしんの仕組みづくり

山室秀俊 氏 (長野県NPOセンター事務局長)

昨年の東日本台風災害では、災害時支援ネットワークが 初めて実働しました。2年ほど前から県社協、生協連等幅 広い関係者の方々とネットワークづくりに取り組んできた もので、各市町村の災害ボランティアセンターと様々なノ ウハウを持ったNPO団体、そして県など行政との連携に 役割を果たすことができました。

災害が多発する中で、100を超える団体の力をいかに 活かしていけるかが大事だと思いますので、お互いに力を 合わせて継続的な取組にしていきましょう。

実践目標®



あんしん未来創造センターの 設立を目指して

浅井茂 氏 (長野県肢体不自由児者父母の会連合会会長)

私たちの会は身体・知的に障がいがある子どもをもつ親 の会です。今、親なき後、子どもを支えてくれる仕組みづ くりが大きな課題となっています。

生活様式の変化の中で、家族の形も多様化しており、入 居や身元の保証のニーズも増えていくと思います。成年後 見においても、入居問題や身元保証、医療同意の問題等、 制度の狭間になっている課題があります。このような課題 の解決に積極的に取り組むセンターがしっかり確立できれ ば、これからの社会は先が明るく見えてくるのではないか なと思います。

失業等でお困りの方にオーダーメイドの就労支援を

「緊急就労支援事業」の実践から



新型コロナウイルス感染症の影響で、失業や休業により生活に困っ ている方が増えています。

長野県社会福祉協議会では、長野県等と協力して6月1日から緊 急就労支援事業を開始しました。新型コロナウイルス感染症の影 響による失業者等が対象となり、生活就労支援センターまいさぽ を中心に、オーダーメイドの就労支援に取り組んでいます。

令和2年6月19日、倒産したホテル従業員を対象に、まいさぽ、福祉人材センター等の相談員が、 支援のための制度や求職企業等について説明を行いました。

生活福祉資金特例貸付の申込みが 5,000 件を超えています

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生計維持や日 常生活が困難な世帯に対して、3月下旬から生活福祉資金 の特例貸付を受け付け、申込件数は6月17日時点で、5, 000件を超えました。収入の減少や失業、解雇などによ り多くの方が生活の不安を抱えています。

「あんしん未来創造プロジェクト」の提案から、 「緊急就労支援事業」がスタート

一方、県社協では昨年度より「あんしん未来創造プロ ジェクト」に取り組んでいます。社会的要因による様々 な不安に対して、あらゆる組織や専門職、住民などを巻 き込みながら新たな「あんしん」の創造を目指す取組で す。分野や立場を超えてつながり、地域住民と共に一人 の個人が生き生きと地域のなかで暮らせるような仕組み を創造してきています。

このプロジェクトの一つとして、今回の新型コロナウ イルス感染症の影響による休業や失業が広がるなか、貸 付支援に加えて福祉や農業など特に担い手が不足する分 野への就労支援を行う「緊急就労支援事業」を開始しま した。

学びの場

「あんしん未来創造塾」

「あんしん未来創造セミナー」

実践の場 「新たな」 あんし

研究の場

〔信州ふっころプラン 重点日標「あんしん未来創造センターの設立を日指して〕〕

(生活上の不安)

子育て・養育・通院

★生活改善支援事業

ひきこもり・居場所・

「暮らせる」あんしん

「働ける」

買い物移動

★乳幼児支援品提供事業

医療同意、入院・入所時保証 在宅介護・警護 など (住める)

★支度金給付事業

★入居保証事業

★プチバイト事業

★身元保証事業

信州あんしんセーフティネット

長野県あんしん創造ねっと

新たなあんしんを創造する 長野県あんしん未来創造プロジェクト

「あんしん未来創造プロジェクトチーム」

(未来創造プロジェクト例) 身寄りのない方のエンディング ひきこもり者の居場所づくり

社会福祉法人

県内 社会福祉協議会

長野県

企業・団体

共同募金会

教育機関

緊急就労支援事業

まいさぽとは

生活困窮者自立支援法 に基づき、県及び各市 が設置している自立相 談支援機関です。生活 や就労など様々なご相 談をお受けし、課題を整 理し、継続的な支援を行 います。

県内24カ所

支援対象者: 新型コロナウイルス感染症の影響による失業者等

(まいさぽや福祉人材センターが就労を支援する方)

雇用期間:2か月以上(雇用形態は問わない)

その 他:雇用事業所の開拓とマッチングをまいさぽ及び福祉

人材センターが行います

実 施 団 体: 長野県社会福祉協議会 (長野県あんしん未来創造プロジェクト)

事業所助成: 雇用開始日から2か月間の賃金の2/3を助成(上限192,000)

主な協力団体

長野県、市町村、市町村社会福祉協議会、長野県社会福祉法人経営者協議会、長野県NPOセンター、長野県生活協同組合連合会、日本労働組合総連合会長野県連合会、長野県共同募金会、日本青年会議所北陸信越地区長野ブロック協議会、長野県長寿社会開発センター、長野県農業協同組合中央会、長野県みらい基金

長野県福祉人材 センターとは

福祉分野の無料職業紹介事業を中心に、福祉の仕事のPR活動や見学会等を実施しています。 県内4カ所に配置された相談員がきめ細かな就職相談に応じています。

県内4カ所

雇用事例①

個人事業主として製造 業を経営していたが、 海外の取引先からキャンセルが相次ぎ廃業と なった。

本事業を活用して清掃 業の企業に就労が決 まった。



雇用事例②

調理員として勤務していた旅館が休業となり離職。調理の仕事を希望したが高齢でもあり、すぐには決まらなかった。

本事業の相談会で福祉施設の調理の仕事を紹介されば労



雇用事例3

派遣終了により、5月末に仕事を失い、住み込みだったため住居も失った。まいさぽの支援で、本事業を活用して警備会社での仕事が決まり、寮にも入居できるようになった。



雇用事例4

勤務先の業績不振で給料の減額を提示され、生活できないために退職を余儀なくされた。福祉人材センターの支援で、本事業を利用して福祉施設の介護員として就労。



雇用事例⑤

飲食店に勤務していたが、休業で勤務が入らなくなり困窮し離職した。 本事業を活用して農園への勤務を開始し、将来的には営農に向けてチャレンジしていきたい。



事業所助成により 「まいさぽ」の協力事業所を開拓

県内24か所の生活就労支援センターまいさぽでは、長野県社会福祉法人経営者協議会が実施する「プチバイト事業」にて、協力事業所の開拓(約240か所登録)や相談者一人ひとりの状況に応じた就労支援を行ってきました。

緊急就労支援事業では、これまで培ったつながりやノウハウを活かし、新たな受け入れ事業所の開拓やオーダーメイドの就労支援により、その方にあった仕事のマッチングにつなげることを目指します。

6月25日時点で18名がこの事業を活用して就労(予定を含む)しています。

■福祉人材確保に期待も

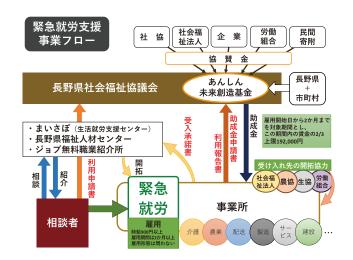
福祉分野の有効求人倍率は、「2.73」と分野平均よりも高く、人材不足が顕著となっています。(一般職業紹介状況〈令和2年4月分〉厚生労働省)

福祉分野は、まだまだ利用者が増え続ける成長分野であり、多くが公的制度に基づき運営され、一般的に収入 も安定しています。

長野県福祉人材センターでは、この事業を活用し、県

下4か所に配置されたキャリア支援専門員・保育士支援 専門員が福祉分野でのマッチング支援の相談にあたって います。

長野県社会福祉協議会では、事業費として、官民の関係団体の負担金、補助金など6,500万円を見込み、年度末までに300人の支援を目標に事業を推進します。



ONE NAGANO の取組に学ぶ 多機関協働による地域の課題解決

~社協、農協、生協、宗教がつながった!~



第3回地域共生社会推進長野フォーラム

開催日:令和2年2月6日、松本市参加者:約230人 主 催:長野県社会福祉協議会

基調講演

ボランタリー精神が拓く地域共生社会 たすけ上手・たすけられ上手に生きる

同志社大学大学院 教授 上野谷加代子 氏

仲間がいるから、心は折れない



「広がれボランティアの輪」 連絡会議会長 同志社大学大学院 社会学研究科 教授 上野谷加代子氏

私はたすけられ上手です。子育てをしながら働いていた時、地域の商店街の方々にとてもたすけられたという経験からです。社会福祉実践は、自分の理念と現実とがあまりにも乖離しすぎるとしんどくなってしまいます。一人だけ頑張っても後ろも横も前も誰もいなかったら孤独感を感じます。孤立はし

ていないけれど、つらい。災害のときの状況は特にそうです。災害支援は泣くことのほうが多く、心が折れそうになります。そうなりながらも決して心は折れない。それは、たすけあう仲間がいるからです。

そういう意味で、私たち自身どんなときに、どこで、誰に、 どのようにたすけられたか。その結果どう感じ、どうなっ たか。社会福祉実践の上で喜怒哀楽の感情を含めてしっか りと自分の体と心に蓄積していくことがとても大事です。 そのことが次へのエネルギーになると思っています。

さらに、地域福祉視点での災害ソーシャルワークは、被 災者に「寄り添う」ことです。伴走型とも言えますが、こ こでの伴走とは、介入をしながら関わりから降りないとい うこと。伴走と介入の繰り返しです。

参加と協働は、越境の練習が必要

地域共生社会に向け、さまざまな参加(参画)と協働による支え合いづくりが私たちの役割です。参加には、社会、経済、政治の3つの参加があります。協働にもいろいろあり、私が好きなのは公民協働よりも民民協働です。民間が協働して力を貯めれば公は必ずこちらを向いてくれる。今回の長野の災害支援は民民協働の最たるものだと思いました。

しかし協働は難しいです。ではどうすればいいか。まずは一人の力では無理ということを実感すること。そして連携・協力・協働するための積極的な対話ができるよう練習をすることです。徹底的に相手の懐に入り、相手も入ってきて対話をするから共感が生まれ、協働ができるのです。

シンポジウム

|地域共生社会の実現を目指して ONENAGANOの実践から

NPO法人さくらネット代表理事の石井布紀子さんのコーディネートにより、今回の台風 19号災害でそれぞれの現場で支援に取り組んだ4名からの実践報告のもと、シンポジウムを行いました。



NPO 法人さくらネット 代表理事 石井布紀子さん

住民の普段の地域力がカギ 長野市社協における災害支援

長野市は被害が各地区に広がっていたので、それぞれの地域に災害ボランティアセンターの支援拠点(サテライト)をつくることから始めました。そして、依頼があったニーズだけでなく、住民の皆さんの切実な声、思いを受け止めるということを



長野市社会福祉協議会 生活支援地域ささえあいセンター主任 生活支援相談員 小野貴規さん 長野市はのべ6万5000人を超えるボランティアが活動。

大事にして、積極的に声をかけてすべての家にボランティアを入れることを目標に活動しました。大きな助けとなったのが、NPO、プロボノの人たち。そして、長野大学の学生です。学生は住民の方と同じ目線でフラットにお宅に入っていける。そこでのいろいろな気づきを支援につなげました。

単に家の支援だけでなく、その人の生活自体が今後どうなっていくのかを考えながら活動するには、専門職の支援だけでなく、住民の持つ地域力がすごく大きな働きをすることをあらためて感じました。ボランティアの皆さんの力もすごい。これまでボランティアセンターでやってきた人づくりとか、人・もの・こと、を発見するまちの縁側事業が、まさに災害支援のときの力になったと実感しています。今回の実践を振り返ると、社協の役割、使命はすごく大きく、今後地域共生社会につなげていければと思います。

賛育会豊野事業所と水害への 対応、地域の復興への支援

賛育会の高齢者事業も地域がないと事業が成り立たないことから、 被災後の地域復興が大きな課題で した。

そこで、被災直後から片付けと ともに近隣住居訪問、ニーズ調査 等を行い、チームを組んで泥かき など地域の支援活動を続けました。



社会福祉法人賛育会 松村隆さん 長野市豊野地区にある医療・グ

長野市豊野地区にある医療・介護施設が床上浸水し、利用者276名が避難救助されるまでの状況、その後、地域への復興支援活動の取組を報告。

また、避難所の閉鎖後も支援につなげることを目的として、社協やボランティア団体など 12 の支援団体で運営する *まちの縁側ぬくぬく亭、に賛育会も参画。行政の手の届かない部分をサポートしています。

地域の力、いろんな方々の申し出をどのようにつないでいくかは私たちの仕事だと思っています。災害時は必要とするものが現れやすく、それを用意することが地域づくりの実践で大事です。福祉や医療ははみ出してはいけないことがブレーキになりますが、そもそもはみ出たものから始まって制度がつくられているので、今回の災害では原点に立ち返れたと思います。

信州農業再生復興ボランティア プロジェクトの実践を通して

県内でも有数のリンゴの産地である長沼地区は千曲川の堤防決壊により広範囲が浸水し、出荷間近のリンゴが泥水につかりました。

JAではボランティアを受け入れて 活動につなげることは初めて。長野県



JA ながの ながの農業協同組合 営農部 次長 小林芳則さん 信州農業再生復興ポランティアプロ ジェクトの実践を報告。

災害時支援ネットワークなど実行委員会の方々の協力で、誰でも活動できる仕組みとわかりやすい流れを考えてくださいました。おかげで農地の復興に3年かかるといわれたところ、スピーディーに畑の復興が進み、農業をやめると言っていた方からももう少しやってみようかなという声が聞こえてきました。それはボランティアの皆さんにとってもうれしい声でした。

農ボラをきっかけに様々なことが動きだし、農福連携も生まれ、皆さんのお力添えの中で、農家の本気の気持ち、なんとかしなければというボランティアの想い、各団体のネットワークと協力体制はすごい力を発揮するんだなと強く感じました。

日本笑顔プロジェクト 台風 19 号復興支援大作戦

災害現場のボランティアでかっこいいと思ったのは重機を操る人たちです。重機を扱えたらかっこいい。そこで重機のオペレータを100人育てようというプロジェクトを12月から開始しました。人力での泥かきは大変な作業。一方、りんごや栗の



日本笑顔プロジェクト代表 浄光寺 副住職 林 映寿さん

拠点は小布施町。民家の復旧支援を はじめ、農ボラの立ち上げや支援者支 援のボランティア活動などに活躍。

木の根元には女性の繊細さが必要です。重機女子チームを作りたいと女性を対象として参加いただています。そして重機やバギーなど被災地で本当に役立つものを集め、その操作方法や防災技術を習う研修施設「アミューズメントパーク・ヌォーボ」構想を進めています。自然災害に対して人間は無力です。減災しかできない。災害が起きてしまったあとにどう行動するかです。活動を継続するためには楽しく、かっこよく、遊びの延長で防災力を考えることが大事です。被災地である私たちの土地が継続可能な形になるよう、生き抜く力を子どもたちにも伝えていくメッセージになればと思っています。

コメンテーターの上野谷先生より「連携するためにはのりを張るようなのりしろが大事。そのはみ出す気持ちが参加を促していきます。 ひたすらなるつながりとよく言います。正直に愚直につながっていこうという気持ちは夢と勇気です。ケアの心です。今回それぞれの実践の中に夢を見て、勇気を頂戴しました。今回の取組を長野県の地域福祉支援計画の中にぜひ活かしていただきたいと思います」

社会とのつながりや参加の機会をつくる

~「就職活動応援金付職場体験事業(プチバイト事業)| を通じた参加支援~

2019年4月から8月末までの利用状況

■プチバイト

件数 33 ・金額 480,000 円

■就職支度金

件数 12 ・金額 113,206 円

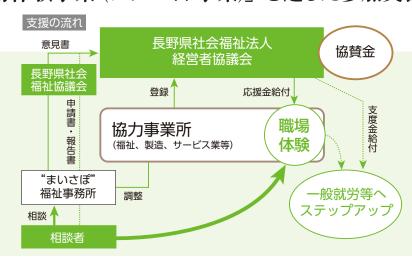
利用者の平均年齢

- ■プチバイト:39歳
- ■就職支度金:49歳

8月現在の受入登録事業所

■プチバイト 226 事業所 製造業、建設業、運送業、小売業、 清掃業、サービス業、農業、社会

福祉施設、行政機関など



■様々な事業所の協力を得て

2015年(平成27年)から、地域で生活闲窮や社 会的孤立状態にある方々を独自に支援する事業として「信 州あんしんセーフティネット事業」が実施されてきまし た。これは、県内の社会福祉法人で構成する社会福祉法 人経営者協議会が主体となり、生活困窮者自立支援機関 「まいさぽ」と連携しながら取り組んでいる事業です。こ こでは、様々な地域や分野の事業所に職場体験の受け入 れをお願いしながら、長期離職により就業への自信を無 くしている方、ひきもり状態から抜け出せず社会との接 点がなくなってしまっている方などに、本人の主体的な 関わりを促しながら社会とのつながりや就労への意欲を 喚起することを目指しています。

今回は、この事業の利用者や受け入れ事業所の取材を 通じて、参加の機会を作っていくことの重要性を改めて 確認したいと思います。

プチバイト取材

取材先

【受け入れ企業】合同会社 MI 化成 【利用者】H さん(23歳)、M さん(19歳)姉妹

利用者のお話しから

まいさぽとの出会い

1年前に上田に引っ越し、仕事を探していたところ他機関 からまいさぽを紹介されてつながりました。

二人には発達障がいがあり、人と話すことが苦手だった ので、まずはまいさぽ上田で実施しているコミュニケー ション講座や自分磨き講座に参加。この講座は、10人以 下の少人数制で楽しみながら人と関わる力を付けていく もので、「はじめは緊張しましたが自分と似た境遇の方も 多く、リラックスして参加することができました」。



その後も就労準備支援事業を利用しながら就職に向け て準備。その後、自らプチバイトの体験を申し出て、二人 一緒に体験ができ、一人で黙々と作業ができる所を希望 し、「合同会社MI化成」で実施することになりました。

就労体験をとおして

合同会社MI化成ではプラスチック部品の検品作業を行いました。



Hさん

「以前接客業のアルバイトをしていたときは 覚えることが多く、自分には向いていないと 思いました。今回は作業内容が決まっていたのですぐに慣れることができました」。「今回二人一緒にプチバイトを行いましたが、一人では最後まで続けられなかったと 思います。途中で辞めずに続けられたことが自信になりました」。

「初日は緊張しましたが、職員の方が『わからなければ何でも聞いて』と言ってくださったので聞きやすかったです。また、作業場所を別室に用意してくださったり色々と配慮していただき働きやすかったです」。「プチバイトをとおして最初の頃より人見知りをしなくなったと思います。まいさぽの職員さんも気さくで話しやすいです」。



Mさん

今後について

Mさんはプチバイトをとおして就労を前向きに考えられるようになり、その後以前から興味のあった子ども関係の仕事にアルバイトが決まり、2か月経った現在も週三日の勤務を続けています。「だんだん慣れてきたので、別の児童クラブでもバイトをして掛け持ちできればと思っています」。

Hさんは就労準備支援事業を利用しながら自分にどういう仕事

が向いているのか、ゆっくり探し、少しずつ就労に向けて進んでいきたいと考えています。

現在もまいさぽ上田で実施しているコミュケーション・トレーニング講座(全20回:就労準備支援事業に位置付け)に参加している二人。プチバイトでの経験が自信になり、今後について前向きに考えられるようになりました。

プチバイト取材

受入れ企業のお話しから「受け入れ先担当」小林早苗さん

出会いのきっかけ

プラスチック部品の成形、検品、出荷作業と箱折り作業を 行っています。

今までにプチバイトとして5名を受入れました。従業員が8名という小規模な事業所なので、人と関わることが苦手な方でも働きやすいよう意識しています。

プチバイトでは本人の特性に応じてプラスチック部品の検品か箱折り作業を行っていただいています。最長25時間という限られた時間の中でできることを考えてお願いしています。HさんとMさんにはプラスチック部品の検品作業を行っていただきました。

受け入れてみて

二人一緒の受入れでしたので、向かい合わせに座ってもらい、お互いの作業が見える形にしました。わからないところはしっかり確認してくれて、とてもよくやってくれました。プチバイト開始前に家からどのくらいかかるのか下見もしていたようで、遅刻することもありませんでした。

今まで受け入れた方皆さんに共通することですが、皆さんとても責任感があり、仕事に向かう姿勢は大変まじめだと感じました。中には途中で辞めてしまう方もいますが、そのときは職員の中で、どう接したらよかったのか、もう少し何かできなかったのかを話し合いました。

専門知識がない分関わり方に迷いはありますが、まいさぽとも共有しながら私たちも勉強させてもらっています。関わるときには、①責め立てる言い方はしない②個人的なことを聞きすぎない③できたことを褒めていく④良さを認めていくことを意識しています。ただ、人それぞれ特性は違うのでその方に合わせて関わり方を考えています。仕事を継続できるように企業側の工夫も大切だと思います。

今後の想い

みなさん仕事が嫌な訳ではなく、一歩踏み出すきっかけがなかったのだと思います。 仕事をしてお金をいただく喜びや仕事をとおして誰かの役に立つ嬉しさを、プチバイト をとおして感じてもらいたい。これからもそのお手伝いができればと思います。



作業場の様子



小林さん



MI化成外観

共生の地域づくりのために

~地域共生社会推進検討会 中間とりまとめをふまえて~



「中間とりまとめ」から 地域共生社会推進の方向性を考える

地域共生社会の実現に向けて改正社会福祉法では、地域福祉の推進の理念を「支援を必要とする住民(世帯)が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による①把握及び②関係機関との連携等による解決が図られることを目指す」としています。さらに、その実現のために、市町村が包括的支援体制づくりに努める旨を規定しています。

包括的支援体制の全国的整備に向けて設置された「地域共生社会推進検討会」では、令和元年7月に検討内容を中間とりまとめとして公開しました。

■ 断らない相談支援の実現がポイント

中間とりまとめでは、包括的な支援体制として、[断らない相談支援] [参加支援(社会とのつながりや参加の支援)] [地域やコミュニティにおけるケア・支え合う関係性の育成支援] の3つの支援機能を一体的に取り組むことが必要としています。

そして、断らない相談支援の機能を、「住民に身近な圏域において、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり」と、「市町村圏域において、地域住民が把握した地域課題のうち複合化・複雑化した課題に対応できる、多機関の協働による包括的な相談支援体制づくり」としています。

前段は地域の福祉力を高めていくことであり、地域福祉を支えるコーディネーターの役割が重要になります。 住民の生活上の課題を、地域の生活課題として住民自身が我が事として捉え、主体的に自分たちの地域の課題解決にあたっていくことができるようプロセスを支えます。

後段は包括的支援体制の構築です。8050問題をは じめとした福祉ニーズの多様化・複雑化に対し、高齢・ 障がい・子どもなど専門支援機関の連携のみならず、就 労支援や司法関係など「くらし」と「しごと」全般に及 ぶ多様な相談支援機関の連携が必要です。

一方、連携の必要性は分かっていても、どこが声をかけるのか役割分担が決まらず連携不足に陥るケースが多く聞かれます。この協働の中核を担う機能として、生活困窮者自立支援制度のまいさぽや国の地域共生社会推進モデル事業にて配置された相談支援包括化推進員の機能が重要になってきます。

■ 地域共生社会推進事業 【上伊那圏域】

県社会福祉協議会では、今年度、上伊那圏域の町村部をモデル地域として包括的支援体制づくりに取り組んでいます。配置された相談支援包括化推進員が、まいさぽ上伊那や各町村の地域福祉のコーディネーターと連携し、制度の狭間や課題が、複合化・複雑化したケースの支援調整や、個別支援から派生する新たな社会資源・仕組みの創出の検討を行っています。

参加支援

~社会とのつながりや参加の支援~

箕輪町社会福祉協議会 地域福祉コーディネーター 西澤智美 氏

「全くつながりのない人は存在しない」と考え、とにかくアセスメントを重視し、本人からいろいろな経験や体験を聴くことを心掛けています。過去・現在・未来の人生軸は人それぞれ違うことを意識し、支援者がどこにつなげたいかではなく、本人がどことつながりたいのかを聞くことがポイントです。

衣・食・住・医療など生命に関わる部分は、本人の気持ちに寄り添いスピーディーな対応をするためにも、行政や医療福祉関係者、食糧支援団体等としっかり協働していきます。

近隣住民の巻き込み方も重要です。地域の方へは本人の困りごとを伝えるだけでなく、近況報告を行うことで本人を知ってもらうことから始めます。そして、つながることで双方にメリットがあるように提案していきます。また、つながった人とも定期的にコンタクトを取ることで、つながりの継続支援を行います。

本人自らが地域とつながり、参加の体験を重ねると、支援者が間に入ることや後押しがなくても良くなります。自らできた体験は大きな経験となり、その後の本人の意欲向上や参加の拡大につながります。成功経験により本人が支援から離れていくこともありますが、上手くいかなくなる時期もあるので、支援を終了するのではなく、皆で気にし続けている必要があります。その中で、地域に一つでも多くのつながりができていくことが、地域の力を上げることにもなると思います。

■今後の展開に向けて

個人や世帯が地域やコミュニティとのつながりを回復するために、専門職等が伴走しながらつなぎ戻し、参加を支援していく「包摂」の観点と、地域やコミュニティにおける多様なつながりが生まれやすくなるための環境

地域やコミュニティにおけるケア、 支え合う関係性の育成支援などの 地域づくり

宮田村社会福祉協議会 地域支え合い推進員 黒沢香菜 氏

介護保険の生活支援体制整備事業を活用して、 地域のお宝探しを継続的に行っています。お祭 り、趣味やスポーツの集まり、地域性でもある 農業を中心としたつながりの他、高齢者クラブ や若妻会といった活動だけでなく、暮らしの中 にある支え合いを発見することを大切にしてい ます。

日常のあいさつ、回覧板を回すときの一声、散歩をしながら・散歩をしている人を見ながらの見守りなど、大事な支え合いが地域にはたくさんあり、こうした支え合いを評価する仕組みづくりに取り組んでいます。

1つは、毎年2月に村との共催で開催する『地域のお宝大発表会』。バリエーションに富んだ活動を紹介することで、それぞれが際立つように演出をしています。そして、支え合いの意味を伝えることで「これって支え合いなんだ」と暮らしの中にあるものへの関心が高まります。他にも『むらのお宝通信 みゃくみゃく』を定期発行して、地域の取り組みの発信もしています。

住民、専門職がどうやってつながりを作っていけるかについては学習を中心に置いています。専門職は"深める"を視点とした検討会を、住民は"広げる"を視点とした学習会を開催しています。そして、暮らしと制度・サービスが結びつく『向こう3軒両隣の支え合い』を目指しています。

整備を行う観点の双方が必要です。2020年代初頭とされる地域共生社会推進施策の全国展開に向けて、福祉の地域づくりとともに、地方創生やまちづくりなど他分野との連携が期待されています。

"福祉×○○"で地域の持つ可能性を拓く

~第2回地域共生社会推進長野フォーラムから~



第2回地域共生社会推進長野フォーラム 平成31年2月28日(木)松本市浅間温泉文化センターにて330名が参加。

誰もが活躍でき、持続する地域社会を目指して

このフォーラムは、*我が事・丸ごと、による「地域共生社会」の実現、*まち・ひと・しごと総合戦略、による「地方創生」、*誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会実現、に向けた「持続可能な開発目標(SDGs)」これらの目標達成に共通するキーワードである「地域」に着目し、人と人、人と資源が世代や分野の垣根を超えてつながり、ともに創っていく社会を考えました。ここでは、フォーラムの後半に行われたパネルディスカッションの内容をお伝えします。

^{*}福祉×地域、 〜いつもあなたとともに〜

西澤(箕輪町社会福祉協議会 地域福祉コーディネーター)



職場から貸与されたユニフォームの右肩部分に書かれた「いつも あなたと ともに」という大事な理念、気持ちを背負っていつも仕事にあたっています。コーディネート業務を「地域で支える」「地域を支える」「地域を支える」「地域を支える」「地域を支える」「地域を支える」「地域を支える」「地

域と支える」の3つの柱で捉え、住民からの相談を生活 丸ごと受け止め、地域を巻き込みながら、住まうことを 支えたり居場所や活躍の場所を探します。そして、地域 との関係がうまくいっていない場合は、本人の気持ちや 想いを地域の人に「和文和訳」しながらつなぎ直す伴走 型支援を行っています。

また、箕輪町では認知症見守り協力団体を登録する「すまいるサポート事業」という取組があります。現在80団体ほどが登録しており、個人や家族を支援するネットワークを形成しています。商工会や企業などから、地域の課題に気づいたがどこにつなげばいいかという声が届くと、「すまいる」への登録を呼び掛けています。

、福祉×林業。

~筑北地域での農林福連携の取組について~

和栗 (筑北村社会福祉協議会 課長)

筑北村のような小規模な村では、近所の相互関係が強い一方、 そこから外れてしまった場合に

> は排除につながる恐れがあります。知らない ことも恐怖や排除につながりやすいので、多



様性を認め合えるようにそのきっかけや取組を 考えていきたいです。

農林福事業を始めた経緯は、地域に林業会社がない中、松枯れ被害が進んでいくことや、後継者不足による農地荒廃などの課題がある一方、移住者の存在や小さな圃場で稼げる農業、障がい者等の就労人口増などの明るい兆しもあ





新たな地域の創造を目指して、「地域共生」をそれぞれの視点でディスカッション

りました。そこで、平成 28 年度より地方創生事業を活用して木質バイオマスによる循環型の社会実験を実施しています。さらに、山際のプレーヤーが加わってきたことで法人立上げに向け本格的な展開となっていきました。 人口 4,000 人の筑北村のミクロの世界のケースワークを林業との連携を通じて全国に発信していきたいです。

^{*}福祉×企業、 ~セブン・イレブン・ジャパンにおけるSDGs~

竹谷(セブン・イレブン・ジャパン 総務担当マネジャー)



国連サミットで提唱された「持続可能な開発目標(SDGs)」("誰一人取り残さない"持続可能で多様性と包摂性のある社会実現に向けた17の国際目標)に対しての企業としての取組を紹介しました。

人口減少社会の中で、今ある店舗をより地域密着にしていく必要性があります。一方、そのための配達や見守

りなどの取組は、店舗だけでは厳しく地域との連携が必要だと実感しています。

■地域の持つエネルギーとは何か

西澤 自分の人生を考える中で、10年後自分を支援してくれる人がたくさんいたらいいなと思った時、同じ世代ではなくて次の世代を育てておかないと、地域がこれ以上活性化しないというところに気づきました。この部分は、福祉教育が大切になってくるので、対象を広げ、体験から学ぶことを通して地域と生活とを密着させていく必要があります。

和栗 1度地域から外に出ることには賛成しています。 但し、必ず戻ってきてほしい。そのためには仕事を作っ ていく必要があります。また、戻ってくるための一番の 誇りは人であり、よそ者も受け入れてもらえるような地 域を次の世代につなげていくことが重要です。

竹谷 地域の良さに気づけるかどうか、普段の暮らしの中に宝はたくさん落ちているが、そこに気づくためには、外からの気づきが加わることが必要になります。

上野谷 地域にはエネルギーが満載であるが、住民が求

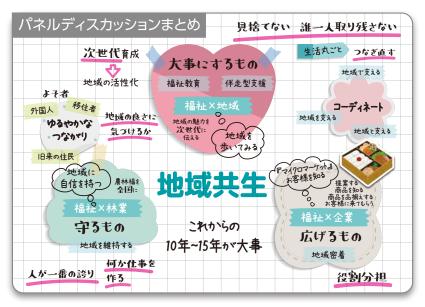


めているものに対して、そのエネルギーを使いこなすには能力が必要である。外国の方が来るかもしれない、よそ者が来るかもしれない、生まれた子からおじいちゃん、おばあちゃん、障がいのある人、隣の人も一緒に

いろいろやろうよという開放性で受け止める、そういう スタンスがパネラーの皆さんにあると思いました。

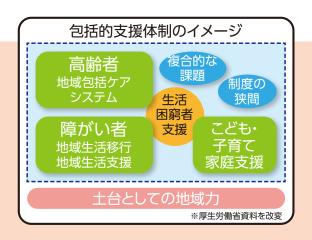
新たな地域の創造を 目指して

地域福祉実践だけはきっちりと丁寧に残していってほ しいです。そして、持続継続という意味では、林業・農 業と一緒に福祉がこれからどういうふうに多くの人たち を支えられるかが重要であり、そのためには、心をきち んと豊かにできるかというところにヒントがあると思い ます。



縦割りをこえる「包括的支援体制」を目指して

~平成30年度地域共生社会推進(モデル)事業から~



人生 100 年時代。

それぞれの市町村において、0歳から 100歳までを切れ目なく支える「包括的支援体制」づくりへの挑戦が始まっています。

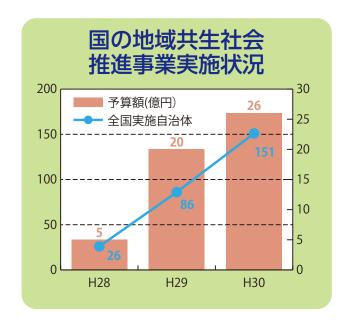
県内では、今年度、県及び6市町村が国のモデル事業である、地域共生社会推進事業を実施し、高齢、障がい、子ども支援、生活困窮者支援等の各種相談支援の連携を図り、支援膠着ケースの解決や不足する資源づくりに取り組んでいます。

福祉分野の縦割りをこえる各地の取り組みを追います。

■「地域共生社会推進事業」の実施状況

国では、社会福祉法第106条の3の規定に基づき包括的な支援体制を整備するため、平成30年4月の法改正に先駆け、平成28年度から相談支援体制づくりと地域課題の解決力強化に関するモデル事業を展開しています。

事業予算の増額に伴い実施自治体も右肩上がりに増えており、2020年代前半を目途に法制化し、全国展開を行う目標が示されています。



■なぜ「包括的支援体制」なのか?

社会・経済状況の変化のなかで、福祉ニーズはますます 多様化・複雑化しており、8050問題など複合的な課題 を抱える世帯が増えています。

高齢、障がい、子ども支援など専門支援機関の連携が求められますが、相談現場では日々の支援に追われる中で、「連携が必要とわかっていても、どこが声をかけるのか役割分担が決まらず、連携不足に陥るケースが少なくない」との悩みが聞かれます。

このような中で、福祉や就労支援、司法関係等、「くらし」 と「しごと」全般に及ぶ多様な相談支援機関の連携による 包括的支援体制が求められています。

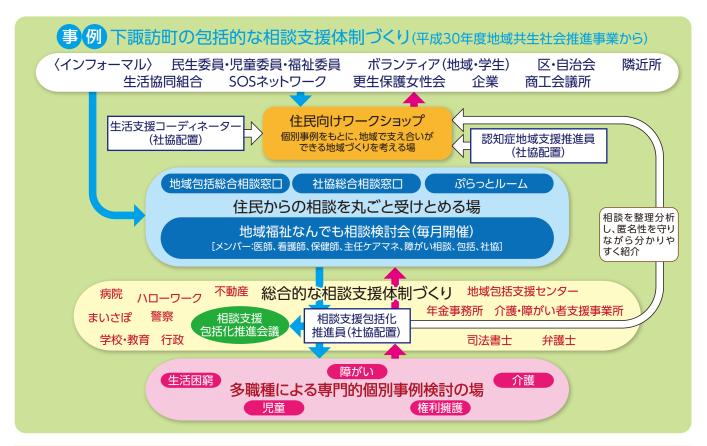
事例 自治体単位の取組 下諏訪町の包括的な相談支援体制づくり

下諏訪町社会福祉協議会では、平成 29年 11 月から町内にあるイオン諏訪店のフードコート内のフリースペースを借用し、「ぷらっとルーム」を開設。「買い物ついでにちょっと話したり聞いたりしてみませんか?」と呼びかけながら、仕事、障がい、子ども、生活困窮等の専門相談会を定期的に開催し、多分野にわたる関係機関がつながり、住民からの相談を丸ごと聞く取組を協働で実施してきました。

平成30年からは相談支援包括化推進員を配置することで、福祉に限らず多様な分野に裾野を広げ、相談もできる情報提供の場をコーディネートする機能の強化を図るとともに、商業施設という誰もが立ち寄りやすい場といった利点を活かし、買い物ついでに専門機関に相談できる、つなげる場を新たに構築することができました。

イオン諏訪店は改装のため平成30年8月に閉店となり、ぷらっとルームでの取組は一旦休止していますが、ぷらっとルーム開設を通じて、それぞれの機関が受け止

めた相談を他の機関につなぐ視点が培われました。今後 更なる包括的な相談支援体制の強化に向けた検討を行っ ていきます。



町村部

[事例] まいさぽを起点に、包括的支援チームで寄り添う。 金銭管理ができない母子世帯への支援

○世帯の概況

相談者は両親と弟2人が住む実家で子どもと暮らしており、第3子を出産したが、家庭環境や衛生状態が悪く、生まれた子どもは児童相談所で一時保護された。

出産後の仕事探しと児童扶養手当を母親にとられてしまうという悩みがあり、まいさぽに相談があった。

○まいさぽの支援

相談者はお金の管理がうまくできず、保育料や携帯電話料金の 滞納、クレジットカードの債務などがかさんでおり、家計改善 支援事業により家計のやりくりを支援。また、アルバイト先と の調整など就労支援を実施した。

子どもたちの支援については、児童相談所が中心となりネット ワーク会議を開催。相談者には、知的障がいの疑いもあったた め圏域障害者支援センターとも連携した。

▋まいさぽを起点とした 「包括的支援体制づくり」

今後、県内各市町村で、高齢、障がい、子ども支援等多様な支援機関の連携を図っていくうえでポイントとなるのが、生活就労支援センター「まいさぽ」です。

事例は、町にお住まいの複合的な課題を抱える母子世帯を、



○包括的支援チームづくりの効果

世帯は、父母の代から生活課題が多く、町内でも対応に苦慮していたケース。圏域のまいさぽが包括的支援チームづくりを行いスーパーバイズ機能も発揮することで、地元社協としても、いざという時にはまいさぽのバックアップを受けながら、寄り添い支援を継続することができている。

圏域のまいさぽが中心となって連携を図り、包括的支援チームを作り、地元の寄り添い支援を支えているものです。

このような取組も参考にしながら各市町村において「ご当地」にあわせた相談支援の「丸ごと化」を進めていくことが、各地域の未来に向けた課題となっているのです。

ごちゃまぜ地域コミュニティーを目指して

~共生型居場所づくりへの期待~



今、世代や障がいの有無などを超えて多様な人が集い、地域を元 気にする居場所づくりが各地に広がっています。

ごちゃまぜの居場所から、ごちゃまぜ地域コミュニティづくりに つなげていきたい!

各地の居場所を取材しながら考えます。

長野市

「ママ発」

子どもをキーワードに 広がる地域の輪

さんぼんやなぎプロジェクト



さんぼんやなぎプロジェクトは、平成 28 年 10 月に子ども食堂『さんぼんやなぎ食堂』等を開催するために立ち上がりました。食堂にはたくさんの子どもが集まりましたが、月 1 回の開催では一人ひとりの子どもの様子まではわからなかったそうです。そこで、活動を続けるための拠点としてJAの空き店舗を借用し、平成 29 年12 月に活動拠点『にっこりひろば』をオープン。月 1 回の食堂に加え、週 3 回の学習支援がスタートしました。

「こうした取組により子どもたちとの関わりが密になる ことで子どもたちの様子も見えるようになってきた。気 になる子がいた場合には学校につなぎます」と代表の岡



宮さんは話します。『にっこりひろば』は地域の中で問題発見のための一つの居場所としての役割を目指しています。

さらに、「放課後の子

どもの居場所として定着してきたので、日中、シニア層 の集まりが展開できてくれば、もっと地域住民同士の交 流に発展するかもしれない」と期待しています。

阿南町

地域おこし 空き家と 協力隊発 地域のつ

空き家と 地域のつながりを再生

おどもカフェ



「おどもカフェ」(下伊那郡阿南町) 2016年4月1日OPEN

阿南町にあるコミュニティカフェ『おどもカフェ』。店主の尾崎さんが同町で地域おこし協力隊をしており、任期後、地域の方の協力も加わり空き家を改装してオープンしました。店内はあたたかい雰囲気に包ま

れ、地域の方の大切な憩いの場になっています。

尾崎さんは「ネット社会により、人とのつながりが薄れ、他人と関係を持つことが少なくなっているが、なんとなく寂しい、誰かに会いたい、誰かと話したいという思いを誰もが持っていると思う」「このカフェが緩やかに知り合い、つながれる場になれば」と開店の想いを振り返ります。建物の大家さんも「地域で気軽に集まれる場がないと聞いていた。ここがそのような場になればと思った」と話します。

さらに、『おどもカフェ』の周辺にも空き家が増えてきています。尾崎さんは「空き家も資源。地元の資源を活

かして地域を盛り上げられたらおもしろい。住んでいる方に『私の地域はおもしろい』と思ってもらいたい」と話していました。



尾崎さん(1番左)は9月まで産休に入っていたため、その間地域の方々の力によりカフェを切り盛りできたとのこと。「これをきっかけにこれからは自分ひとりでやるのではなく、色々な人に関わってもらいたい」と話していました。

上田市

ボラ連発

ボランティア連絡協議会が 立ち上げた地域の住民活動拠点

みんなの居場所しおじり

「支える側と支えられる側の垣根のない居場所に」と話すのは、運営者で上田市ボランティア連絡協議会会長の宮尾さん。9月、上田市上塩尻の旧メリヤス工場を活用して『みんなの居場所しおじり』をオープンしました。毎週月曜と木曜の午前10時から午後4時まで。地域の人たちが、誰でも寄って話したり、できることを実現する場です。月に1回子どもカフェも開催しています。

昨夏、福島県の被災地を30人ほどで視察。「避難者が寄り合える場所を見て居場所づくりの重要性を実感した」と宮尾さん。その後「子育て中のママたちが集まる場を」「障がいのある人も寄れるところを」「子どもたちの居場所を」「近所で気軽にお茶を飲めたら」と役員同士ワクワクしながら議論を重ねました。そして物件を探し、長野県地域発元気づくり支援金を活用してオープン。毎月講師を呼んでスキルを磨き合い、役員を中心に当番制で運営しています。



広くて日当たりのいい縁側でゆったりくつろげる空間。料理を作って食べたり、干し柿をつるしたりと「昭和の我が家」的なあたたかさを体感できます。

■「共生型居場所づくり」の2つの意味

身近な地域で、「支える人」も「支えられる人」もごちゃまぜで気軽に集い、安心して過ごせる拠点づくりを目指して、共生型居場所づくりが全国各地に広がっています。

これまで、小規模な福祉・介護事業所が核となり、誰でも集える居場所づくりの実践が県内でも取り組まれてきました。

一方、今回取材した3事例は、「ママボランティア発」「地域おこし協力隊発」「ボランティア連絡協議会発」と、成り立ちは様々ですが、福祉・介護サービスによる運営の安定を目指していない点で新しいタイプといえるでしょう。

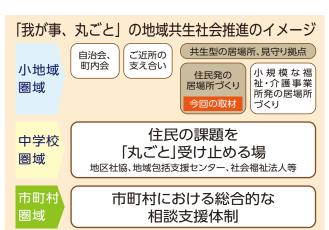
子ども食堂や子育てママの交流支援を立ち上げの動機 としつつ、シニアや障がいのある人など、誰でも気軽に 集まれる場所を目指していることは共通しています。

■ ごちゃまぜ地域コミュニティづくりへの期待

今回の3つの事例とも、運営グループは、ごちゃまぜの 居場所づくりからごちゃまぜの地域コミュニティづくりへ と大きく夢を広げています。

住民発の居場所と、小規模な福祉・介護事業所発の居場 所、それぞれの特徴を活かしあって、ごちゃまぜ地域コミュニティづくりの推進力となることが期待されます。

そして、各市町村のご当地事情に合わせて、居場所と居場所を繋ぐ包括的な支援体制をどのように構築していくのか、来年度から本格化する地域福祉計画の見直し作業において十分な議論が期待されます。



地域福祉のコーディネーターが増加中!! ~住民主体の地域づくりを目指して~



今、各市町村で「我が事」の地域づくりを進めるため、住民主体の 地域づくりを支援する「コーディネーター」という専門職が、増えて います。

様々な福祉課題を住民と一緒に、丸ごと受け止め、一緒に考えてく れる心強い存在です。

多様な制度に基づいて配置され、各地で活躍する地域福祉のコー ディネーターを取材しました。

※市町村社協に配置された「地域福祉コーディネーター」と「生活支援コーディネーター」を合計しています。

箕輪町社会福祉協議会

8名の地域福祉コーディネーターが、 各地区をきめ細かに支援

猫のおじさんから○○さんへ

町内の60代の独居男性から生活が困窮し相談がありま した。担当地区のコーディネーターが話を伺うと猫が増え て困っているとのこと。処分じゃなくて、猫の預かりボラ ンティアを探したことで信頼関係を構築。自宅を訪問する と、荷物等があふれた中で40匹以上の猫と暮らしている 様子でした。そこで、地区の民生委員さんに相談すると、 10人近くのボランティアを集めていただき、本人も支援 者も地域住民も一緒に汗を流して片付けを行いました。活 動後に地域の方から「この方の名前を教えてください」と 声をかけられ、猫のおじさんではなく○○さんと呼んでい ただけるようになったのが嬉しかったです。



社会福祉協議会に配置された8名のコーディネーター。

地域福祉コーディネーターとは

地域福祉コーディネーターとして大切にしていることは 「想像と創造」。地域で孤立している方は、周りからいい風 には言われていないことが多いので、いろんな噂があって もまっさらな状態で会いに行き、本人の本当の想いを考え ることを大切にしています。そして、こちらの思いだけで 支援するのではなく、困りごとを一つ一つ整理をしながら ゆっくり時間をかけ、関係性や社会資源など無いものは作っ ていく必要があります。

NPO法人御代田町はつらつサポーター

住民主体の介護予防事業を 生活支援コーディネーターが支える





生活支援コーディネーター|||本邦重さん (事務局長)・重田重嘉さん

生活支援コーディネー ターのお二人は、利用者 のニーズに合わせて60人 のはつらつサポーター(有 償協力員)や、移送サー ビスドライバーの活動を 調整し、年間1200回 を超える移送支援サービ スを支えています。また、 行政や町社協、民児協、 NPOなど関係団体が集 まって地域課題を共有す る「地域支え合い会議」

もコーディネート。

「気軽に寄り合える地域づくりをしたい」と豊富な人脈を財産に、人と人をつなぎ、ニーズを拾い、地域福祉の基盤を支えていく。支える側も楽しんで活躍できる地域共生社会の一つの形です。

県長寿社会開発センター(10地区の県保健福祉事務所内)

シニアの力を社会に活かす シニア活動推進コーディネーター

遠足の付き添いボランティアに参加したシニア女性は、「今日のお弁当はお兄ちゃんが作ってくれた」「おばちゃん、僕もだよ」と話す子ども達の声の背景に「ひとり親家庭」がこんなに身近に多いことを実感し、「子ども食堂」の大切さに気づきました。

活動の現場では、地域の実情が見えてきます。コーディ

ネーターが寄り添うことで、ちょっとした「気づき」が「学び」

につながる。1人の気 づきに周りの気持ちも 変化していき、どんな *化学反応、が進んで いくか、今、期待して いるところです。

シニアの「何かしたい」「やってみたい」 「それくらいならできるよ」のつぶやきを 拾い、*できることを、 自分らしく、無理せず、を意識しながら、 窓口となり橋渡しをしています。

※長野県社協が養成を行ってきた住民活動を支援し、

ディネーターです。県内の市町村社協では、市町村の支援や独自の財源により配置を進め

|専門的相談機関と住民をつなぐコー

ています。平成30年4月現在、県内で236名が研修を修了しています



「おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に学ぼう!遊ぼう」のイベントにて。右上が齊藤さん。

県内の地域福祉のコーディネーターの状況

住民に身近な圏域

ご近所、地区、学区

福祉課題

地域づくり

ボランティア

包括的支援体制

高齢者支援

医療•保健

生活困窮者支援

市町村域

囚域等

子ども・子育て 家庭支援

障がい者支援

法的支援

居住支援

教育等

相談支援包括化推進員

国の地域共生社会推進 事業により、市町村に配 置を促進している相談 機関同士をつなぐコー ディネーターです。

10ブロック広域等

179名・県介護支援課調べ)で、するとは、アイス・国内では、アイスの世代の人に支援対象を広げることもできるとされています。(平成30年4月・ター。国は、今年度末までに全市町村配置を目標としています。高齢者を支援する制度で介護保険の介護予防・日常生活支援総合事業により配置が進められているコーディネーデ治・支援コー・ディネー・ター

シニア活動推進 コーディネーター ^(県下10地区、10名)

■コーディネーター増加の背景

今、複合的な問題を抱える世帯が増えています。例えば、民生・児童委員からは、「母親と無職の息子、障がいのある娘を、それぞれの専門相談機関につなぐが、個別に支援に入るため情報共有されず困っている」というような悩みが寄せられることが少なくありません。

このような中、国においては、地域共生社会の実現を目指し、包括的な支援体制を構築するための核となるコーディネーターの配置を促進しています。昨今、地域福祉、介護保険、子ども支援など様々な福祉分野において地域包括支援センター、社会福祉協議会、社会福祉法人、NPOなど多様な相談機関にコーディネーターの配置が進んでいます。

コーディネーターの養成のために

住民活動を支援するコーディネーターは、今後、福祉のみならずまちづくりや、就労支援、地域振興等様々な分野で充実が図られていく見込みです。これらのコーディネーターが連携を図り相乗効果をもたらしていくために、福祉や社会教育、まちづくりなど多様な分野が連携して、コーディネーターの養成と交流の仕組みづくりが必要です。

新しい地域福祉計画への期待 ~包括的支援体制づくりを目指して~

地域共生社会の実現を目指して、改正された社会福祉法等が、 平成30年4月に施行されました。

縦割りの制度・支援から包括的支援体制への転換を目指すもので、地域福祉計画の位置づけも強化され、計画づくりのプロセスを通して縦割り意識の克服が期待されています。 新しくなった地域福祉計画について特集します。

図 1

新設された「市町村における包括的な支援体制の整備」の概要 社会福祉法の改正点(第106条の3)

住民に身近な圏域

地域住民等が主体的に地域生活課題を把握 し解決を試みることができる環境の整備

地域生活課題に関する相談を包括的に受け 止める体制の整備

市町村域

多機関の協働による市町村における包括的 な相談支援体制の整備

■法改正と地域福祉計画の"パワーアップ"!

地域包括ケアの深化を目指す「地域包括ケア強化法※」により、平成30年4月、改正された社会福祉法、介護保険法、障がい者総合支援法等が施行されました。

社会福祉法の主な改正点は、次のとおりです。

- ①地域福祉の理念に「福祉課題」よりも幅広い「地域生活 課題」の解決を明記
- ②市町村における包括的な支援体制の整備について明記 (図1参照)
- ③地域福祉計画の拡充・強化を規定(図2参照)

市町村が作成する地域福祉計画は、これまで「任意」作成とされ、県内での策定率は50%に達していませんでした。

今回の法改正にあわせて、長野県は、市町村の計画づく

図2 地域福祉計画の拡充・強化

■改正前の計画のイメージ

高齢者 支援計画 た。 障がい者 支援計画

子ども 支援計画

生活困窮者支援

福祉のまちづくり

地域福祉計画

住民主体の地域福祉、多様な関係者の協働

■改正後の計画のイメージ

地域福祉推進の共通目標

高齢者

支援がい者

支援計画

生活困窮者支援再犯防止計画

地域福祉計画

住民主体の地域福祉、多様な関係者の協働

市町村における包括的支援休制

りを支援する「地域福祉支援計画」の策定に取り組んでいます。

今後、各市町村地域福祉計画の策定・改訂を通し、地域 共生社会の実現に向けて、各種制度や・サービスの縦割り をどう克服して包括的支援体制を実現していくのか、熱意 と創意工夫あふれる議論が、各地で展開されることが期待 されます。

ご当地流の「包括的支援体制」を どう作っていくか

社会・経済の大きな変化の中で、市部、町村部を問わず、 複合的な地域生活課題を抱えた世帯が増加しています。

「8050問題」を例に

例えば、ホームヘルパーが高齢者宅に訪問した際に、 同居している 50 代の息子さんと思われる男性に気づき、 平日も家居されていて仕事等どうなっているのか心配に なったとします。

ヘルパーから相談を受けた地域包括支援センターがまい さぽに相談。まいさぽが関わる中で、息子さんに軽い知的 障がいが疑われ、障がい者総合支援センターも関わる等、 多機関による支援チームづくりが求められてきます。

しかし、現状では、各相談機関ともケース対応に追われる中でチームづくりが進まず、息子さんの声なきニーズが、埋もれてしまって重篤化する例も少なくありません。今後、国が推奨する「相談支援包括化推進員」を連携の核として配置し、総合相談機能を強化していくことが重要です。



■ 住民主体の地域づくりを支援するために

住民主体の地域づくりは、「一人の百歩」(ボランティア・NPO等)と「百人の一歩」(地域ぐるみの活動)の両面から、住民活動支援の環境整備に取り組むことが重要です。

①学びの機会づくり

県が取り組んできた「住民支え合いマップ」や、市内の 自治会単位で「ご近所福祉計画」づくりに取り組むなど、 住民自身が地域の実情を学ぶことが第一歩となります。

また、福祉教育と社会教育、コミュニティスクールなど との連携も今後ますます必要になります。

②住民活動の拠点

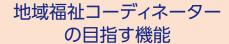
社協のボランティアセンターや市部で整備され始めた市 民活動センター等の充実や連携が求められています。

また、県内では、伝統ある公民館や地域に開かれた福祉・ 介護事業所、商店街や農協の店舗活用など地域資源の活用 が重要になってきます。

③コーディネーターの養成

身近な地域で、住民の手に負えない課題を受け止める「何でも相談機能」をどう整備するか、地域福祉コーディネーターの養成や配置が課題となります。現在、介護保険財源により生活支援コーディネーターの配置が進んでいますが、縦割りにならず、何でも相談機能として育つことが期待されます。





地域支援

基盤づくり

地域福祉の

個別支援

地域を 基盤とした ソーシャルワーク

(養成研修)

県社会福祉協議会、県社会福祉士会等の協働で 実施

社会福祉法人の出番! 地域の共通課題の取り組みに向けて

地域共生社会を実現していく上で、各福祉分野で専門 サービスを提供している社会福祉法人には、本業や公益事 業を通して、既存のサービスで対応できない福祉ニーズを 発掘し、新たな社会資源を創り出していく役割が期待され ています。

県域の社会福祉法人ネットワークの公益事業が活発化していますが、今後、地域ごとに、得意分野の異なる法人が連携して、ご当地流のネットワークをどう生み出していくのか、各市町村での取り組みに期待が高まります。

なぜ、今「地域共生」?

鼎談 宫本太郎氏×宫島 渡氏×内山二郎氏

なぜ、今「地域共生」なのか?

厚生労働省の社会保障審議会委員として、地域共生社 会の理念や政策動向に詳しい中央大学教授の宮本太郎 氏、「共生論」の源流の一つとも言われる宅幼老所の実 践をリードしてきた宮島渡氏、ボランティアリーダー として地域づくりを実践し、現在、長野県長寿社会開 発センター理事長として元気シニアの地域活動を推進 している内山二郎氏に、「なぜ、今「地域共生」? | をテ-マに語り合っていただきました。



2018年5月31日 長野市内ホテルにて。

■ なぜ、今「地域共生」なのか?

宮本 「地域共生社会」 が改めて強調されるよう になったのは、「支える 側」の現役世代が低所得

「支え合い」の押しつけでなく、 「支え合い」を可能にする インフラづくりこそが 地域共生社会の目指す形です。

化と未婚化、人口減少などにより経 済的に弱体化する一方、高齢世代な ど「支えられる側」と見なされてき た層が膨らむなかで、中間層が解体 し、地域を支える力が弱まっている ことが背景にあります。



宮本 太郎 氏

現役世代はこれまで会社が最後ま

で面倒を見て、妻子が養えるということで、実は「支える 側上も支えられていました。そうしたこれまでの終身雇用 や年功序列賃金といった旧来型の支え合いの仕組みが、維 持できなくなってきました。

そこで、「支える」「支えられる」の二分法ではなく、「支 える側」を支え、「支えられる側」に活躍できる場をつくり、 地域が直面している困窮や孤立などの問題を解決する処方 箋として提起されたのが「地域共生社会」です。

支え手、受け手を超えて まちづくり中心の福祉への展開

宮本 そのために大事なことは、これまでの保護する福祉 から、みんなが元気になる福祉にすることです。ところが 一人ひとりが元気になれない理由には、個別的で様々な問 題が絡まり合い、それを包括的に解きほぐしていく支援を

しなければ、みんなが本当の意味で元気になれない。これ までの社会保障や福祉の制度は縦割りで、横断的に十分対 応できていない現状があります。

支え手、受け手を超えて、まちづくりを中心としながら 包括的な福祉を展開していく。これがポジティブに解釈し た「地域共生社会」であると私は考えています。

■国から「地域共生社会」と言われる違和感

内山 最近、国から「ニッ ポンー億総活躍プラント や「地域共生社会の実現」、 「我が事・丸ごと」といっ

地域住民が地域を知り、学びを 深め、主役となって地域づくり を進めることが大切です。

たフレーズが盛んに持ち出されてき ます。介護保険事業の総合事業やそ の他の事業などに、各都道府県や市 町村が慌てふためいているように見 えます。その大切さはわかりますが、 こうした構図は、率直に言うと何か 違和感を感じてしまう。



内山 二郎 氏

宮本 地域の中小企業が人手不足で頭を抱えているとき に、時間の取り方や対人関係、仕事の中身などを様々な立 場の人たちが知恵を寄せ合うことで、老若男女が無理なく 力を発揮し働ける場づくり、「ユニバーサル就労」は可能 です。さらに、就労所得が少なくとも生活が成り立つ「補 完型所得補償」として住宅手当や家賃補助の仕組み、いろ いろな家族手当、年金なども必要だと考えています。

行政は支え合いを「共生」という名で地域に押しつけるの

ではなく、支え合いを可能にするインフラをきちんと国と自 治体、そして社会福祉法人やNPO等の民間との連携でつ くっていきましょう、ということが「地域共生社会」の目指 す形だと思います。

■ 地域づくりの考え方は *屋根のない大きな施設。

宮島 昔は今よりも縦割りで施設ケアと在宅ケアが敵対するという時代もありました。

「自分は堂々とここに居たい」 と誰もが言えるような 地域をつくっていきたい。

私が長野県で特別養護老人ホームを整備した際、まず、自分が入りたい施設をつくろうと考えました。しかし、この30年間、入りたいと思って施設に入所する人はおらず、家族の介護が大変だからという理由がほとんどです。地域生活が困難になっ



宮島 渡 氏

てやむを得ず施設に入る。施設を求めているのではなく、施設の持っている機能が求められている。それであれば、道は廊下、自宅は居室だとすると、地域づくりはある面、屋根のない大きな施設をつくればいい。問題は器の話ではなく、介護機能を地域の人たちの手元に届ける仕組みをつくって、出前をすればいいと考えるようになりました。

そうであるなら、施設に入らずとももしかしたら自宅で暮らすことができるかもしれない。どちらも選択できる。最後は自分はこうして生きていきたいと周りに表明しても、それが決してわがままではなく、堂々と「ここに居たい」と言えるような地域をつくっていきたいと思っています。このことは、子どもや障がいの分野になったとしても、おそらく働き方等の問題をどうにか整備すれば、地域共生は難しい話ではないと感じます。

■コーディネーターの重要性

宮島 介護保険の財源で生活支援コーディネーターの配置が進められていますが、一人のコーディネーターにぽんと丸投げしてやってこいという感じだとやはり実際には難しく、資源をもたない事業所のコーディネーターが研修を受けたけれども、ハードルが高くて何をやっていいのかわからず右往左往しているのが現実ではないかと思います。

自治体としては担い手の問題があるかもしれないけれど、資源がありコーディネーターが機能するいろんな事業所にやってもらうのがいいのではないか。例えば宅幼老所など第二層の事業所が入り口になって、第一層の社協などの生活支援コーディネーターにつなげるといった縦横の連携をつくっていく必要があると思っています。

内山 いまは地域にいろいろなコーディネーターの方がおり、私どもの長寿社会開発センターでもシニアの地域活動を支援するコーディネーターを県内に10人配置しています。それぞれ特性や専門性をもっていますけれども、これから我々はどういう社会を目指すのか、そのためにどのようにコーディネーションをしていくのか、という基本的なベースをみんなで再確認したり共有し合う場づくりが必要ではないかと思うのですが……。

宮島 人を育てるのはとても大事だと思うので、そういうことはやったほうがいいでしょう。ただ、ある生活支援コーディネーターは、人が好きで、人と会って話をするのが好きなんだと話していました。最終的にはそんな自身がもつ個人的なネットワークが一番の強みなんです。単なる座学の研修だけでなく、地域ごとに相談できる仲間づくりや、頼れるアドバイザー派遣の仕組みなど、体系的に取り組む必要があると思います。

■ 社会福祉法人の役割への期待

宮島 社会福祉法で社会福祉法人の公益的な取り組みが責務として明記されました。多くの社会福祉法人が取り組んできたことですし、これまで以上に取り組むべきだと思います。

公的な制度の狭間にある地域の課題に気づき、しっかりと向き合い、創意工夫で解決の方法を試行していく過程で、法人への信頼が増し、顧客が増え、職員が夢を育てる経験ができるなど、多くのメリットが期待できます。

■ 包括的支援から共生の地域づくりへ

宮本 「地域共生社会」は急に上から降ってきた話ではなく、長野県の宅幼老所の取り組みは共生論の源流の一つと言えると思います。

また、地域の絡み合った複合的困難の解決に取り組んでいく上で、包括的支援を行う生活困窮者自立支援制度は、福祉の相談機関のみならず、就労、教育、税務や衣食住等の多機関と連携して個別支援を行うことで、地域全体を変えていく原動力になると思います。長野県では、生活就労支援センター「まいさぽ」がその中核となり、相談者を断らず広く受け止める相談支援を行っていますが、その実践の一つひとつの積み重ねが地域の意識を変革していくことにつながり、「支え手」「受け手」を超えた地域がつくられていくことに改めて期待するところです。

加えて、包括化していくプロセスの中に、福祉の専門職が住宅や地元の中小企業など異業種にもっと積極的につながっていく必要があります。ぜひ住宅や雇用の問題を組み込むことで、福祉計画をよりリアルなものにしていただきたいと思います。

地域共生气信州

2021年3月発行